

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
第 13 回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録(概要)

1 日時:令和5年6月19日(月)午後1時30分～午後2時50分

2 場所:滋賀県農業教育情報センター1階 第2研修室

3 出席委員(五十音順、敬称略)

伊勢坊美喜、川並正幸、近藤寛子(WEB 出席)、澤田喜之(WEB 出席)、高木正二郎、辻和美、中西久美子、永浜明子、中道莉央、中村敦夫(WEB 出席)、西山克哉、新田正紘、長谷川貴也、原陽一、増田圭亮、安武邦治

(委員総数 19 名のうち、大平委員、小倉委員、北田委員の3名は欠席)

※事務局:辻睦弘事務局長 他 23 名

4 会議概要

審議事項

※事務局から、手話・要約筆記ボランティア募集要項(案)について説明。原案どおり承認された。

【質疑】

<委員>手話・要約筆記ボランティアへ記念品の贈呈について、運営ボランティアや他のボランティアとは同じ扱いなのか。もし違うのであれば、同じ扱いにしてほしい。

<事務局>運営ボランティアについても、同様に記念品を渡したいと考えている。

<委員>ボランティアについては、大会期間中を通して来られる方、1日だけの方など様々だと思う。その点について記念品の渡し方はどのように考えているか。

<事務局>事務局でも議論を行っているが、現時点では結論は出ていない。もう少し時間をかけて、ボランティアの方の形態を区別しながら検討したい。ボランティアの方の急な欠席等も考えられ、実態どおりにすべて厳密に区別するのは難しい。意見を聞きながら議論していきたい。

<委員>例えば1日だけ来られたとき、いくらくらいを渡す予定か。

<事務局>トータル 1000 円程度。カードを作るのに 500 円を見込んでいます。実際使えるお金としては 500 円分程度と考えている。

<委員>予算を圧迫しないか。

<事務局>かなりの予算にはなるが、記念品は何らかの形で渡すという思いで予算を組んでいくので、予定どおりに行えるのではないかと考えている。

<委員>クオカード等の記念品は良いと思うが、ボランティアの方が着ておられるようなユニフォームは貸与になるのか。

<事務局>ボランティアの方に限らず、役割に応じて着ていただくウェアを用意する予定。返却してもらうことは考えていないが、次のボランティア等、何らかの形で使っていただけるような工夫ができないか考えている。

<委員>例えば、滋賀県で行っているピワコインのように、ポイントで還元するという考えはどうか。

<事務局>ボランティアの募集は県内のほかに、近隣府県の方にも声掛けをすることも考えているので、地域限定的なポイントだと、利用者のメリットは多くないという意見もある。より良い仕組みがあれば、積極的に取り入れたい。

<委員>実際ボランティアをしてくださる人たちに、交通費は出さないが記念品のみでも参加してくれるかリサーチ等を行い、ボランティアの方が集まるという見込みがあって、案がでてきたのか。

<事務局>リサーチをしたうえでの案ではないが、実際に交通費を出している事例や金券を渡している事例、交通費は出さずに物品を支給する事例もある。前回委員会で交通費を支給すべきという意見を受け、必要最小限の事務作業で還元できる仕組みを考えた。

説明事項

※事務局から、「わたSHIGA輝く障スポ 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」の一部改正について説明。原案どおり承認された。

【質疑なし】

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム実施要項(案)」について説明。原案どおり承認された。

【質疑】

<委員>申請する団体、市町にとってのメリット・魅力は何か。

<事務局>普段練習をされている方々の発表の場として、全国に注目を浴びるタイミングで学習の成果を発表できるのは大きなメリットと考える。大きな大会で発表をすることによって、興味を持っていただき、多くの仲間が集まり、活動が活発になるという効果があると考えている。

<委員>参考2の具体的な取組の中に、効果的な情報発信について新聞、テレビ、ホームページやSNS等を活用すると書かれている。県民に広く発信することが大事だが、県内のテレビ放送では字幕や手話通訳が付けられていないので、聴覚障害者は見てもわからない。聴覚障害者も理解して参加できる状態を作っていただきたい。

もう1点は、ホームページ等の配慮について、文字にルビをつけてほしい。写真も併せて、聴覚障害者でも楽しめるような発信の工夫をお願いしたい。

<事務局>字幕や手話通訳、資料のルビ等について、意識をしているが、十分でない点もある。今後広報を実施する中で、仕様・要件に発信の工夫について盛り込む等、検討したい。

※事務局から、「わた SHIGA 輝く障スポ」オープン競技実施種目の追加および会場地市町の内定(案)について説明。原案どおり承認された。

【質疑】

<委員>障害のある方だけでなく、障害のない方も参加可能か。

<事務局>卓球バレーのルールとして、健常者の方を入れたチームで編成が可能だと競技団体から聞いている。ルールや詳細については、今後内定をいただいた後に、競技団体と協議していくことになる。

<委員>卓球バレーだけでなく、ゴールボールにおいては、障害のない人もアイシェードをつけて一緒に競技を楽しんでおられるし、吹き矢も障害のある方もない方も一緒に行われている。障害のある方だけが対象とならないよう、みんな一緒に楽しめるオープン競技になれば良いと思っている。

<事務局>オープン競技は、希望された方みんなが参加できる競技であれば良いと思っているので、引き続き競技団体と準備を進める。

<委員>競技の日程はいつごろに決まるか。

<事務局>卓球バレー競技と、他3競技については、今年度内に日程を決定する予定。

<委員>基本的に、国スポ・障スポ大会期間の前後関係なく実施されるということか。

<事務局>先催県の例では、競技団体の都合等も含めて、開催は障スポの大会期間中となっていることが多い。このことについては競技団体と協議の上、決定していく。

<委員>場合によっては、個人種目で出場される方が、オープン競技のほうに出場できなくなる可能性もあるのか。

<事務局>会期中に開催ということになれば、競技が重なって出場が難しいこともある。事務局としてはできるだけ多くの方にオープン競技に出場していただきたいので、会期や日程についても競技団体と協議して決定する予定。

報告事項

※事務局から、競技役員等の養成状況について書面報告。

【質疑】

<委員>資料の例は、特殊な競技の審判養成の話だと思うが、具体的な運営まで見えておられないところもあると思う。陸上や水泳等、競技役員の資格があれば障スポ大会でも運営できる競技に関しても、障スポ大会特有の運営方法があり、不安に思う競技団体も多いと思う。実際栃木大会でも、コロナ対策により、競技団体の方が視察に来ていただいても、競技運営の現場の中に入れない状況があった。

滋賀大会まであと2年しかないので、それまでに先催県の競技運営の中に滋賀の競技団体のみなさんも入っていただくと、全容が見えてくると思う。派遣の方法も視察という形ではなく、競技審判として運営に関わると、より課題も発見しやすくなるのでは。

<事務局>昨年度はコロナ禍ということもあって視察できるエリアが限られており、競技団体も十分に入っていたりなかった現状は承知している。5月の鹿児島県での障スポリハ大会では、視察できるエリアは徐々に戻ってきていた。大会まで2年しかない中、まずはしっかり視察を行うことが最低条件と思っている。その上で、国スポで県が運営する競技では、競技団体も一緒に運営側に入る取組みも検討している。どこまで可能であるかは競技によって異なると思うので、競技団体等と意見交換を行い、準備する。

<委員>県障スポ協会で行っている県大会でも、派遣依頼をして審判に来ていただいているが、障スポ大会とは規模感が全然違う。また、障スポ特有の競技はボランティアで運営のサポートをしていることが多いので、障スポ大会を視察されると、全て競技団体が行うのかと驚かれる団体もあると思う。そういった不安の声や質問が当協会に寄せられている。不安解消のためには、先催県の競技運営に入り、現場を見てもらうことが一番良いのではないか。

<事務局>実際に競技団体から、これまでコロナ禍もあり障スポ大会の規模感を知らなかったという話を聞いた。県の実行委員会職員と競技団体が一緒に現場を見ると、お互いわからないことがわかってくると思う。詳細はこれから検討していくが、事務局も各競技に担当をつけているので、協会側と話を密に行う。

<委員>団体から伊勢坊委員に寄せられている意見等は事務局には直接届いていないのか。

<事務局>細かい部分についてはあるかもしれないが、県も、県障スポ協会と連携しながら意見を参考にした。

<委員>競技団体からの意見を直接事務局の方で拾っていただいたほうが良いと思う。

<委員>私もそのように思っている。陸上、水泳等の競技においても、一般の競技団体が運営をしていただくが、障害者特有のルールや取扱いがある。前回の委員会の時も、県と障スポ協会、障害者福祉センター、関係団体と協議をして進めるよう意見した。競技団体への声掛けは県と協会どちらが行うのか、話し合ったほうが良い。(県パラスポーツ)指導者協議会についても、資格を持っておられる方は、何らかの形で大会に関わっていただきたいとお願いしている。我々も啓発・周知をしているので、県とも情報共有しながら進めていきたい。

平和堂 HATO スタジアムができ、外構工事が進められている。整備していただくのはいいが、駐車場の関係で道がくねってバスが近くにつけにくいように見える。そういった情報をお互い共有していただきたい。特に、障スポに関してはバス移動になるので、選手団の方にご負担をかけずに動線が短くなるよう、県と情報共有を行いたい。

<事務局>滋賀県の競技団体が、先催県の競技会の中に入って競技を手伝うことになると、調整も難しく、どこまで入ることができるのかをすぐにお答えすることはできない。

平和堂 HATO スタジアムの駐車場について、大会の開会式・閉会式では、駐車場を使って選手団の送迎を行うのは難しい。競技場周辺での適切な乗降の仕方を考えているところ。県障スポ協会からも意見を聞きながら進めたい。

<委員>先催県の競技役員の方から話を聞いていると、2年前、1年前には、競技運営の中に後催県の審判が入って運営されていたという情報も聞いている。それが当たり前前に引き継がれると思っていたが、そういうわけではないのか。

<事務局>情報を正確に持ち合わせていないため、確認するが、競技によって引き継がれているなら、滋賀県の選手団、競技役員も参加いただくことになる。

その他全体を通して

<委員>盲ろう者であっても、観客として盲ろう者が楽しめる環境を作ってほしいとの意見をいただいている。そのために、盲ろう者の通訳・介助者の方の養成が進むことが重要。加えて各種国スポ・障スポ関連のポスターや資料において、盲ろう者への配慮の記載がないので、ご配慮いただきたい。盲ろう者の団体からは事務局と意見交換したいと伺っている。

また、発達障害の方のために、カームダウンをするエリアを平和堂 HATO スタジアムに設けていただきたい。駅からの動線や、会場へのアクセスについても、ぜひ不安のないように進めていただきたい。

<事務局> 検討を進める。ポスターについては、配慮ができていなかった。今年は公式ポスターを作るため、十分に配慮しながら作成する。

<委員> 発達障害の方のカーンダウンの場所については、実現するようにお願いしたい。

<委員> やり取りが早く、ついていけないところがある。資料を読む際は間を十分に取っていただきたい。

<事務局> 読むスピードや、資料の説明の仕方について不十分な点があった。以後の委員会運営では十分に配慮しながら行う。

以上